

支援ボランティアの手引き（誓約書）

■京都自死・自殺相談センターとは

京都自死・自殺相談センターは、私たちが生きるこの社会を、「ありのままに互いを認め合い、安らぐことのできるような、生きやすい社会にしたい」という思いから、死にたいほどの悩みを抱える方の声に耳を傾ける民間の相談機関です。具体的には、①電話相談、②啓発、③グリーフサポートの三つの活動を推進しています。

■ボランティアとして守っていただきたいこと

①秘密の保持

ボランティア活動を通じて知り得た相談者の情報は、いかなる理由があっても、当センター外の人に絶対に口外してはいけません。たとえ家族であっても、話してはいけません。気になることは、センター内で、他のボランティアメンバーに話すなどして解消し、外部に持ち出さないようにしましょう。

②チームワークによる行動を意識

私たちの活動は、ボランティア個人としてではなく、「京都自死・自殺相談センター」として行っているものです。チームワークに努め、相談事などはメンバー同士で解決し、外部に決して持ち出してはいけません。

※上記を守っていただけない場合、ボランティア認定を取り消す可能性があります。

[以上]

支援ボランティアの活動を行うにあたり、上記の事項を遵守することを誓約します。

月 日 氏名